

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

一般財団法人社会的認証開発推進機構

② 評価調査者研修修了番号

21038, S2020121

③ 施設の情報

名称：平安養育院および東樹		種別：児童養護施設および地域小規模児童養護施設	
代表者氏名：水野正美		定員（利用人数）： 60名	
所在地：605-0062 京都市東山区林下町 400-3			
TEL：075-561-0680		ホームページ： http://heianyoiuin.hp.gogo.jp	
【施設の概要】			
開設年月日 明治 38（1905）年 4 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人平安養育院			
職員数	常勤職員： 34 名	非常勤職員	11 名
有資格職員数	社会福祉士	2 名	栄養士 1 名
	保育士	17 名	調理師 4 名
	児童指導員	10 名	
施設・設備の概要	（居室数）		（設備等）

④ 理念・基本方針

<p>【理念】</p> <p>①人権の尊重 「生きる権利」「成長する権利」「守られる権利」「参加する権利」等基本的権利の尊重</p> <p>②心のよりどころとしての施設 子どもたちが安心して生活できる雰囲気と、何のきかねもなく休める憩いの場</p> <p>③発達段階に応じた取り組み それぞれの発達段階に応じた関わりを大切にする</p> <p>④家庭復帰、社会自立へのチャレンジ 家族の抱える問題解決のため、他機関とのネットワーク充実、保護者とのパートナーシップの確立</p>

【基本方針】

- ・児童福祉法ならびに子どもの権利条約の理念に基づき、入児児童の人権を尊重し、最善の利益を追求するための実践を行う。特に「保護者・子ども」の意見表明権を保障した取り組みを行う。
- ・正しい人間関係（きめこまやかな心配り、何でも語り合える信頼関係）に基づいた情緒安定と地域社会との交流による社会性の形成を試みる。
- ・幼児期、小学校期、中学校期（思春期）、高校期（青年期）という発達段階における課題を、子どもたちが達成できるよう、適切なかかわりを心がける。
- ・家族が社会復帰するための方策を共に考え、同時にその問題解決のため他機関との連携を密にしていく。また、子育ての面で保護者との協働を実践する。

⑤施設の特徴的な取組

- ①保護者のない児童、虐待されている児童、環境上養護を要する児童を対象として入所。伝統的に家庭支援に力を入れている。
- ②華頂幼稚園→東山開晴館小中学校→高校へと教育保障、また社会人としての就職設定など支援をしている。
- ③在宅での養育を維持させることを目的としたショートステイ事業を積極的に展開している。専用棟わらべホームサラナを有し、担当職員も固定化している。年間利用数は2,000～3,000件である。
- ④平安養育院養育システムを作っている。子どもの権利を守るためのサービス基準と権利ノートを整備している。第三者委員会を設け、独自のサービス基準の定期調査と苦情解決システムの機能をはたしてもらっている。
- ⑤令和2年度から「児童養護施設・乳児院向け管理システム『抱～いだき～』」を導入し、業務記録等のICT化を推進している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年1月13日～令和4年3月29日
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

平安養育院は、東山連峰を背に総本山知恩院三門を間近に拝む知恩院敷地内の参道に沿って永年に渡り子どもたちの支援施設として運営が行われています。その設立起源は1905年（明治38年）にまでさかのぼり、浄土宗総本山知恩院が設立した財団法人から、1952年（昭和27年）に社会福祉法人としての運営を継承し、一貫して児童福祉事業を担って来られました。

現在では、児童養護施設の他に、地域小規模児童養護施設東樹、児童発達支援センターむくの木園、児童発達支援事業つるの家（多機能型に移行して放課後デイ事業を実施）などの運営が行われています。また、同事業所を含む建物の老朽化に伴

い、現在、改築計画がスタートしたところであり、2025年度（令和7年度）の改修・完成に向けて鋭意取り組まれています。

これまでの大舎制での運営から、制度転換に合わせて限界がある中、中舎制、小舎制にむけて可能な限りの工夫による運営が施されてきました。今後は改修により、これまでの知見や経験・課題認識を踏まえ、より家庭的な支援環境の構築にむけて抜本的な転換への期待が見込まれます。

◇特に評価の高い点

子どもを尊重する姿勢が明示されている。

子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組みとして、「養護運営ノート（理念編）」と「養護運営ノート（実践編）」が策定されています。理念編には、基本理念をはじめ、子どもたちの権利、業務運営上の手順やシステムが明確に示されています。実践編には、職員の配置から研修計画、業務分担及びその年間計画、子どもたちの年間計画が示されています。また、理念編・実践編はともに、養育・支援に関する標準的な実施方法として確立しており、特に実践編は、毎年定められた時期において見直され、毎年の年度版として適切に更新し、活用されている状況を聞き取ることができます。

「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるように支援している。

自立支援コーディネーターを1名配置し、進路について自己決定に必要な情報を収集するとともに適切に提供し、選択に資する支援が行われている状況を聞き取ることができます。

また、一般社団法人京都中小企業家同友会や地域企業と連携関係を構築し、アルバイト体験や実習体験などが有意義に行われるよう積極的に取り組まれています。

さらに、本人の意向を確認しながら、措置延長の必要な子どもには、継続した支援に取り組まれている状況の説明を聞き取ることができ、進路及び自己決定が適切に行われる養育・支援として高く評価することができます。

◇改善を求められる点

福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

子どもたちの生活・養育を支える人材の確保が十分ではないことに課題認識を持たれています。必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や方針を確立し明示するとともに、事業所が求める「期待する職員像」を明確にし、人材の確保にむけてより効果的な方法を検討いただくとともに人材の安定した定着に資する取組みを実施してください。

また、養育・支援の質の向上に関する適切な評価にむけて、専門機関の支援を受けての取組みを始められたところであることの説明を受けました。これを契機として、目標の数値化や成果の見える化を図り、より具体的な結果や成功体験に導かれますことを期待しています。

職員の質の向上に向けた体制が確立している。

個別対応職員の資質や専門性の向上を促すことや、その機能を十分に発揮できていないことに課題を持たれています。事業所が求める人材像を明確化、共有するとともに、職員一人ひとりの目標や専門性及び志向を把握・管理し、あらかじめ定められたシステムに基づいて定期的な面談を組織的に取り組み、目標や成果の進捗を確認ください。また、適切な評価や振り返りを行うことで、成果と課題を明確にしより有効な人材育成につなげられますことを期待しています。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

本来なら令和2年度中に受審しなければならないところ、猶予をいただいて令和3年度での受審となりました。年度計画では下半期に取り組む予定でしたが、1月から3月にかけての新型コロナの感染拡大はすさまじいものがあり、多数の児童・職員が感染、あるいは濃厚接触者となり、この評価作業が終了するギリギリまで施設内が落ち着かない状況でした。

総評として、「子どもを尊重する姿勢が明示されている」、「『最善の利益』にかなった進路の自己決定ができるように支援している」と評価していただいておりますが、現実的にはまだまだ不十分で、効果的な振り返りを通して、さらなる見直しが必要だと考えています。また、「福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制の整備」、「職員の質の向上に向けた体制の確率」が課題だと指摘を受けていて、まさに、これらの課題と正面から向き合おうとし始めたところです。まず、事業所としても、職員からしても、キャリアパスの整備・充実がもたらす効果には大きなものがあり、また、職員の基礎的資質及び専門的資質の向上のための取り組みが重要であるとも考えます。これらの課題に取り組みながら、現在進行中の施設の地域分散化、小規模化による家庭的養育をめざした建て替え計画を策定していくことが目下の命題であると考え、施設長以下、職員が力を合わせてこどもたちのために邁進してまいります。

ご多忙のところを当施設の評価作業をしていただき、また、新型コロナ感染拡大の中をオンライン等による作業もご配慮いただき、まことにありがとうございます。厚く感謝申し上げます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント>運営ノートにて職員への周知はなされているが、明文化による利用者、保護者等外部への周知が不足している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント>京都市と連絡を密にし、経営課題の把握に努めており、2022年より施設の建て替えを予定している。税理士によるコスト分析資料を検討材料としていることが確認できたため自己評価 b を a とした。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント>「令和3年度児童養護施設平安養育院事業計画」にて概要を確認した。また、「社会的養育推進計画」にて、中長期的な経営課題が明確にされている。京都市に施設建て替えについての事業計画書を提出しており、業者入札を終えるなど計画着手がなされ、事業計画は理事会にて共有されていることが確認できたため、自己評価 b を a とした。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定され	a

	ている。	
<p><コメント>京都市へ提出した「社会的養育推進計画」にて現況、ビジョン、具体的計画案（前期・後期）について明文化されていることを確認したため自己評価bをaとした。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント>「社会的養育推進計画」など、中長期計画を踏まえた単年度事業計画の策定状況は確認できるが、具体的な数値目標を設定するなど、実施状況や成果に対する評価が行える状況までは確認できなかった。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント>職員参画のもと「養護運営ノート（実践編）」の更新について、意見の集約・反映が行われている。また、会議、研修会での「養護運営ノート（理念編及び実践編）」について周知や定期的な見直しがなされていることが確認できた。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント>事業計画の利用者、保護者等への説明は行っているが、多様な状況を想定し、わかりやすく説明する工夫など、特筆的な状況は確認できなかった。また、必要に応じて、子どもたちの意見を聞く機会を設けているが、子ども会などの設定はなされていない。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント>養育・支援の質の向上に向けた取組みとして、年1回以上の自己評価がなされていない。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント>「社会的養育推進計画」にて、取り組むべき課題を明確にし、改善にむけた計画が明記されている。元職員がスーパーバイザーとして定期的な関わりをもち養育・支援の質の向上に向けてアドバイスを受け、評価に取り組んでいる。検討会議議題にて、提案内容が精査されていることが確認できる。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント>「養護運営ノート」内の職員配置表にて、管理・庶務等の役割、業務分担は確認できたが、機能的に組織運営できるよう権限、職務の明文化等が整備されていない。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント>法律や制度の変更時における研修には、担当職員が出席し、職員会議での伝達講習でフィードバックしている。2年に1回の施設長研修など必要な研修は園長も出席しており、月1回、全職員を対象とした研修を実施している等、ヒアリングにて確認したため、自己評価bをaとした。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント>第三者評価はじめ運営の健全化に努めており、より良い環境をめざし、施設の建て替えを計画し確実に実行している。「安全運営ノート」にて権限、役割が明文化されていることが確認できたため、自己評価bをaとした。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント>りそな総合研究所と顧問契約を締結し、評価、助言を生かすべく積極的に取り組む体制をスタートさせたところである。労務管理は園長を中心に執り行い、指導及びリーダーシップの発揮に努めていることをヒアリングにて確認したため、自己評価bをa評価とした。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント>近未来的にユニット形態に合致した職員数が必要となる5年後の施設リーダー育成等の必要性は計画書から読み取れるが、具体的な計画の実行はこれからである。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント>理念や基本方に基づいた、具体的な人員体制や人材の確保・定着に関する方針の確立及び明確化にむけて、さらに検討と工夫が求められる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント>職員の就業状況の把握などは、園長を中心に取り組まれている状況を聞き取ることができるが、職員と定期的に面談を行うなど、定期的に職員の意向を聞き取るような取り組み状況までは確認できなかった。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント>振り返りシートを活用し、専門性、勤務年数、業務、研修について聞き取る仕組みができていますが、個別職員の目標などについての振り返る機会などは設けておらず、達成状況の確認までは行われていない。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント>策定された研修計画の中に個別職員のキャリアにふさわしい専門性を明示しており、家庭相談員のスキルアップにも取り組んでいることが確認できたため、自己評価bをa評価とした。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p><コメント>面談シートに職員の研修記録を残しており、グループ会議に週1～2回参加する機会を設けている。当施設に勤務経験のある人材をスーパーバイザーとして活用しており職員のメンタル、業務などについて相談できる環境を設定するなど独自の配慮を工夫しているため、自己評価bをa評価とした。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント>「実習生オリエンテーション概要」「さらなホーム住み込み実習生さんへ」「平安養育院実習要綱」で実習生に対する育成の体制が確認できたため、自己評価bをa評価とした。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント>ワムネット現況報告にて、情報公開を実施しており、定期開催東山区地域福祉推進委員会では「さとおや通信」を配布している。事業所が運営するホームページにて、第三者評価の受審結果や苦情・相談体制の公開、苦情や相談内容に基づく対応・改善状況の公開などまでは行われていない。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取	b

	組が行われている。	
<p><コメント>労務、法規関係に関しては、社会保険労務士の確認・指導を受けて取り組みに活かしている。事務・経理、取引などに関するルール及び職務分掌や権限などは一定度整備しているが、外部の専門家による監査支援までは行われていない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント>子どもの権利については、「養護運営ノート」の「平安養育院養育システム」において詳細に規定しているが、地域との関わりについて基本的な考え方を示したものは確認できない。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント>マニュアルとして「ボランティアのしおり」に基本姿勢が記載されており、特色、基本事項に基づく説明がなされている。議事録や掲示にて職員への周知もなされているが、地域の学校教育への取り組みや協力関係について、組織として文書化されていない。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント>子どもの生活に関わる地域情報の収集及びリスト化にさらに工夫が望まれるが、地域店舗や関係者で構成されている2か月1回開催の祇園交番連絡協議会に出席して情報交換に努めている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント>地域開催の祭りの実行員会参画や祇園交番連絡協議会などに積極的に参加するなど、地域への関わりからニーズの把握に努めていることをヒアリングで確認したため、自己評価bをa評価とした。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント>東山区社会福祉協議会との連携や在宅支援であるショートステイトワイライト事業を受託する他、そこから派生する制度外の取組みであっても可能な限り対応をするなど、積極的に実施している状況を聞き取ることができる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント> ケース研究会の実施、弁護士による研修会の実施など第三者委員会研修記録にて確認できたため、自己評価 b を a 評価とした。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p><コメント> 児童が多数いる時代に建設された大舎制施設だが、パーテーション、カーテン等を工夫するなど年齢ごとに必要な改修をしており、プライバシーへの配慮について「養育システム」として明示されているため自己評価 b を a 評価とした。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> 入所の際に「子どもの権利ノート（実践編）」改定情報として提供できるものは書面にて、または口頭にて説明を行い、適宜見直しがなされていることを確認した。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント> 養育・支援の開始過程において、子どもや説明可能な保護者等へ同意を得るための説明には適切に取り組まれているが、その内容を書面に残すなどの取組みまでは行われていなかった。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント> 学校変更、ショートステイ利用の際など、必要な内容は文書化しており、支援が継続できるよう配慮されているが、その継続性に配慮した手順や引継ぎ文書はめ明示されておらず、マニュアルなどの整備状況も確認できなかった。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 事例をまとめた冊子を作成し記録しており、セラピスト、弁護士、研究者からのアドバイスを得ている。年1回子どもたちの聞き取りを実施するなど取組みが確認できたため、自己評価 b を a 評価とした。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能して	a

	いる。	
	<p><コメント>意見箱は第三者委員への意見箱と2つ設置しており、毎月、安全管理委員会の開催時に検討し、子どもには新聞のような形で返答をしているなど、プライバシーに配慮した上で公開作業をおこなっている状況を聞き取った。</p>	
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<p><コメント>子どもたちに相談の仕組みがわかりやすいよう、意見を述べるための記入用紙にも説明文を印刷している。</p>	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<p><コメント>職員は日常的なコミュニケーションの中で子どもからの相談や意見を受けていることが伺えた。また、玄関には意見表明箱を設置し、子どもの意見を積極的に把握するように努めている。しかし、相談や意見を受けた際の記録方法や報告の手順などについて定めたマニュアルは整備されていない。</p>	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<p><コメント>安心・安全な養育・支援を実施するために、安全運営委員会を設置している。マニュアルとして「安全運営ノート」を作成し、職員に周知徹底をしている。毎月、施設内を定期的に点検し、安全確保・事故防止を図っていることを聞き取ったため、自己評価bをaとした。</p>	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<p><コメント>医務係を設置し、感染症に対応を行っていることを聞き取った。感染症の予防や安全確保に関する勉強会等も開催をしていることが分かったため、自己評価bをaとした。</p>	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<p><コメント>安全運営委員会において、災害時における子どもの安全確保のための取組を行っている。事業継続計画（BCP）の策定までは行われていない。</p>	

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
	Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<p><コメント>「養護運営ノート」に養育・支援について標準的な実施方法が文書化されていることを確認した。「子どもの権利ノート」には、子どもの尊重や権利擁護、プライバシ</p>	

一保護について明示されていることが分かったため、自己評価 b を a とした。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント>各部署で養育・支援の方法については、見直しを定期的に行っている。また、意見表明箱を設置し、子どもの意見や提案が反映される仕組みを作っているため、自己評価 b を a とした。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント>保護者との関わり方などについて、子どもの意見を踏まえて養育・支援実施計画を策定し、必要に応じて保護者とのすり合わせを行っていることが伺えたため、自己評価 b を a とした。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント>自立支援計画については、実態に合わせて部署会議で検討し、内容を反映させていることが分かったため、自己評価 b を a とした。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント>令和2年度から児童養護施設・乳児院向け管理システム『抱～いだき～』（キシステム株式会社）を導入し、業務記録の ICT 化を推進しているため、自己評価 b を a とした。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント>「平安養育院 個人情報保護規程」から個人情報の不適正な利用や漏洩に対する対策と対応方法が規定されていることが確認できた。また、「平安養育院 文書保存基準」では、記録の保存、廃棄等について規定していることが確認できたため、自己評価 b を a とした。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント>子どもの権利擁護については「子どもの権利ノート」に書かれていることが確</p>		

<p>認できた。第三者委員による子どもの権利擁護についての研修や助言をもらっていることを聞き取ったため、a評価とした。</p>		
<p>A-1-(2) 権利について理解を促す取組</p>		
A②	<p>A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p>	a
<p><コメント>子どもが権利について理解を深めるために、担当職員と一緒に「子どもの権利ノート」を読んでいることが伺えた。幼稚園や未就学児は、担当職員が日々のやりとりの中で子どもの権利について理解を促すように取組んでいるため、自己評価bをaとした。</p>		
<p>A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組</p>		
A③	<p>A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。</p>	a
<p><コメント>子どもたちが自分の生い立ちを知りたいと思ったタイミングに応じて、適切に事実を伝えていることを聞き取ったため、自己評価aをbとした。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	<p>A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	a
<p><コメント>子どもに対して体罰や不適切なかかわりがあった場合の職員の処分については、就業規則に記載があることを確認した。子どもが自分自身を不適切な関わりから守るための方法については「子どもの権利ノート」に書かれているため、自己評価bをaとした。</p>		
<p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
A⑤	<p>A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	b
<p><コメント>意見表明箱や必要に応じて子どもたちの話し合いの場を設けていることは聞き取ったが、生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保するまでには至っていない。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	<p>A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	a
<p><コメント>受け入れにあたっては、職員が児童相談所に事前に面会に顔合わせを行っていることを確認した。子どもの持ち物や好きなキャラクターなどを把握し、必要なものは事業所で準備をしている。入所の際には、好きなおやつを出し、温かく迎えている工夫があることが分かったため、自己評価bをaとした。</p>		
A⑦	<p>A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	a
<p><コメント>退所後も相談できる窓口として自立支援コーディネーターを設置している。自立支援コーディネーターは担当職員と一緒に、進路希望や保護者面談などを行っていることを聞き取った。年1回開催する子ども祭り（秋祭り）は退所者へも案内し、職員・入所</p>		

する子どもが交流する機会を設けていることが分かったため、自己評価 b を a とした。

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしつかり受け止めている。	a
<p><コメント>職員は、日常的に子どもの状況を把握し、子どもと共に課題に向き合っていることが伺えたため、自己評価 b を a とした。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント>集団生活では「お互いさま」の気持ちを持って、秩序ある生活が送れるように心がけていることを聞き取った。夜中は、1フロアに職員一人が宿直担当として寝泊まりをしている。職員は宿直時、廊下にスリッパを出しており、どの部屋に職員がいるのかが分かるようにし、安心感に配慮していることが伺えたため、自己評価 b を a とした。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p><コメント>職員は子どもに対して、励ましや賞賛の言葉を積極的に声かけするようにしていることが分かった。宿題や忘れ物チェック等も状況に応じてフォローしており、必要以上の指示等は行っていないことを聞き取れたため、自己評価 b を a とした。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント>職員は、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、習い事に行かせたり、ボランティアに書道や手芸、そろばん等を教えてもらう機会を設けている。事業所内に共有の本棚を設置し、子どもの学びや遊びを保障しているため、自己評価 b を a とした。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント>子どもが携帯電話を持つときには、子ども・保護者・事業所で話し合いによってルールを決めていることを聞き取った。通学には公共交通機関（市バス）などを利用しており、社会性を習得できるように努めていることが分かったため、自己評価 b を a とした。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント>調理師が食事の適応提供に配慮している。子どもたちと一緒に食事をとった職員が喫食状況を把握していることが分かった。コロナ禍以前は、一緒に食事をつくった</p>		

り、おやつをつくったりする機会があったことを伺った。		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント>子どもたちは、年2回（夏・冬）、季節にあった洋服を購入しており、衣服を通じて子どもが適切に自己表現できるように支援していることが分かったため、自己評価bをaとした。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p><コメント>安全運営委員が中心となり、環境整備に心がけている。生活環境については、子どもから要望を受け付けており、その回答は新聞の形で発行している。その他に、カーテン等でのしきりや個人の机、ロッカーを設けており、個人の空間を確保していることを聞き取ったため、自己評価bをaとした。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント>職員は子どもの服薬の状況を把握しており、処方薬は職員が管理している。通院記録や市販薬の服用についても職員が記録をつけ、チェックしていることが分かったため、自己評価bをaとした。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p><コメント>学校で年齢に応じた性教育が行われている。しかし、性をめぐる諸課題への支援や学習会等に職員は参加していない。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p><コメント>子どもの暴力・不適応行動等については、状況に応じて話し合いの場を設けている。警察署等の外部機関と連携をし、対応をすることで事態改善の方策を見つけ出そうと努力していることが伺えたため、自己評価bをaとした。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント>職員は、子どもの状況を把握し、生活グループの構成には人間関係などへの配慮をしていることを聞き取った。児童相談所等の外部機関とも連携し、対応をしていることが分かったため、自己評価bをaとした。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		

A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p><コメント>施設の建て替え改修を予定しており、その間はセラピー室の利用ができないため、子どもたちにケアの必要性を聞き取り、児童相談所や外部機関との連携を図っていることが伺えたため、自己評価bをaとした。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント>中学生は必要に応じて塾へ通っている。小学生は、生活ボランティアや担当職員が学習のサポートを行っており、学習環境の充実を図っていることが確認できたため、自己評価bをaとした。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント>自立支援コーディネーターが窓口となり、担当職員と一緒に相談に乗ることで「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるように支援していることを聞き取った。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p><コメント>一般社団法人京都中小企業家同友会の協力を得て、子どもたちは職場実習を経験していることが分かった。子どもたちのアルバイト先には自立支援コーディネーターや担当職員が出向き、子どもの特性などについて説明をしていることが伺えたため、自己評価bをaとした。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント>家庭との信頼関係づくりに特に力を入れている。カンファレンス、面会、外出迫、長期泊等について、児童相談所と連携をして実施していることが分かったため、自己評価bをaとした。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント>保護者の育児能力や不安に合わせ、家庭訪問を含めながら外泊・外出の段階的な取り組みを行っていることが伺えた。</p>		